



いなむら 稻村ひさお 道政 だより

2021年 夏号

発行

稻村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

道民の命と暮らしを守る！

はじめに、新型コロナウイルスに対し、現場の最前線で道民の命と暮らしを守るため奮闘されている医療関係者の皆様や、感染症対策にご尽力されている保健・福祉関係者の皆様、そして感染拡大防止にご協力頂いている道民の皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて道内では、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、連日新規感染者数が300人を超える、各所でクラスターが発生するなど感染

が再拡大していることから、3度目のまん延防止等重点措置が適用されました。感染拡大防止対策や医療支援、経済支援対策など知事の対応や決断は、道民の命と暮らしに直結する極めて重要なものと言えることから、私が所属する会派「民主・道民連合」では鈴木知事に対し、道民に寄り添い、現状に即した実効性のある対策を強く求めています。

さらに国内では東京で4度目の緊急事態宣言が発令されたなかで、オリンピックが開催されました。しかし感染力が高いとされる変異株の感染拡大が続き、東京都で5千人、全国では1万5千人を超える感染者が確認されており、医療提供体制の逼迫が危惧されています。そのような状況においてお盆時期の旅行や帰省の自粛を呼びかける菅首相に対して、我慢を強いられている国民の不満は限界を超えていました。またワクチン接種こそが切り札だと強調し、自治体に対して接種計画の前倒しを要請したにもかかわらず、ワクチンの供給量の見通しが甘く、自治体や医療機関での予約受付を中止する事態を招いたことは、この期に及んでも国民の声に正面から向き合わない政権の姿勢を表しており、そのような政権に日本の平和や安全を任せることはできません。

この危機的状況を乗り越えるためには、今こそ国民のための政治を取り戻すことが必要です。私も一層、「神谷ひろし」衆議院議員と連携を図り、道議会活動を進めていきます。

道内においても感染者は日々確認され、未だ予断を許さない状況ですが、1日も早く、道民に安心と元気を取り戻すため、全力で取り組んでいきます。

北海道議会議員 稲村久男

切実な声を道政に届ける



実効性のある対策を強く求めます



例年8月に開催している「稻村ひさおを囲む集い」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年も中止とさせていただきます。

稻村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稻村ひさお

検索



議会活動報告

第2回定例道議会において、後期の常任委員会及び特別委員会が決定しました。私が所属する委員会は次のとおりです。

○農政委員会

○人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会

また、わたしが所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問を通じて、主に新型コロナウイルス感染症に関連した諸課題への対応について質しました。以下、審議状況や会派としての質問内容等について内容を抜粋してご報告します。

■ 北海道におけるコロナウイルス対応について

道内における新規感染者数の増加や各地域でのクラスターの発生など、新型コロナウイルス感染症の再拡大に対応するため、札幌市を措置区域としたまん延防止等重点措置が適用されました。道は昨年の9月に「北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する検証中間取りまとめ」を報告し、改善すべき課題として検査体制や医療提供体制、経済や教育に及ぼす影響への対応、市町村との連携などを示していたことから、それを踏まえたこれまでの対応への認識や対応の遅れについて、知事に問い合わせました。知事は「緊急事態宣言などの強い措置になったことは真摯に受け止め、感染の更なる抑制に取り組んでいく」として、対応の遅れには触れず、感染力の高い変異株の影響により急速な感染拡大につながり、最善は尽くしたが「想定外」と自己評価するなど責任を回避するような答弁となりました。長期間にわたり負担を強いられている道民の命と健康を守るには、道内の感染状況を的確に反映した感染防止対策と事業者の実情に応じた経済対策を確実に実行しなければいけません。そこで私たちの会派は、国の月次支援金の申請受付の遅れと支援金に上乗せした個人事業主への支援の必要性を訴えました。その結果、月次支援金の対象とならない事業者に対する支援や、酒類販売事業者に対する上乗せ支援を行う考えを示し、従来の補助金では対象外だった中小・小規模事業者への感染防止対策の創設に対して、新たな支援策を創設し、活用の周知に努めるという答弁を引き出すことが出来ました。

知事には道民のリーダーとして、この難局を乗り切るために国と対峙する覚悟を持ち、道民本位の政策を実施することを引き続き働き掛けていきます。

■ コロナウイルス対策の追加検証について

新型コロナウイルス感染症対策に関する追加検証の実施について、道は6月29日開催の予算特別委員会において、私たちの会派の追加検証の実施に関する質問に「7月中を目途に検証作業に着手し、9月には検証結果を取りまとめる」と検証作

業を行う方針を明らかにしました。様々な課題を抱える新型コロナウイルス感染症対策ですが、再拡大が発生した際には、迅速かつ適切な対策を講じ、道民や事業者の混乱・不安を最小限に止め、早期の収束に結びつけるには対策の検証が必要不可欠と考えていることから、私たちは昨年9月の中間検証以降、一貫して追加検証の必要性や重要性を本会議や委員会議論を通じて追及してきました。知事は本会議において「この間の一連の対応について速やかに検証を行い、今後より実効性のある取り組みに繋げる」と答えましたが、時期までの明言はありませんでした。もとより検証は実施することが目的ではなく、検証結果が今後の対策に活かされなくてはいけません。検証作業を終えて、やっとスタートラインに立ったに過ぎないということをことを強く認識した上で、議論を加速させ、結果を速やかに道民へ示すことを引き続き求めていきます。

■ ワクチン接種について

5月の大型連休明けから新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種が始まりましたが、当初から混迷を極めており、その余波は現在も収まっています。政府は唐突に高齢者の接種を7月末までに完了する方針を自治体に示し、接種計画の前倒しを要請しました。要請時点での道の調査では、179市町村の4割に当たる77市町村が7月末までに終了できないという回答でした。5月11日に開催された保健福祉委員会において、私たちの会派は高齢者接種に先立って始まった医療従事者の接種について、接種に携わる医療従事者自身の接種の目途が立っていないという切実な声を訴えた経過があることから、本会議では医療従事者に加えて、道民の命と暮らしを守る警察官や消防隊員など医療従事者に準ずる職種の方々の優先接種を加速させるように要請しました。知事からは、「市町村におけるワクチン接種に係る課題を把握し、地域の実情に即した支援を行っている」、「優先度が高い方が早期に接種できるように市町村に働きかける」という答弁を引き出しましたが、道と自治体間で十分な意思疎通が図られているとは思えず、地域によって接種実績に未だ偏りが見られていることから、円滑な接種に向け知事のリーダーシップを發揮すべきと改めて確認をしました。

また知事は「1日5万回接種ができるれば11月には希望される方全員の接種が終わる」と本会議で答弁しましたが、国から明確な供給スケジュールや供給量が示されていない中では、軽率な発言と言わざるを得ません。実施主体の自治体や医療機関、ひいては被接種者に今以上の不安や混乱を招かないよう、しっかりと道が支援に関する調整機能を発揮しなければいけないことから、会派として今後もワクチン接種が円滑に進むように進捗状況を注視していきます。

